

成蹊人文研究第十五号（平成19年3月）

## 脱物象化事例としてのNPO・市民活動論

松 元 一 明

# 脱物象化事例としてのNPO・市民活動論

松元 一明

## はじめに

現代社会の諸問題を主題化し、それを改革する担い手として、NPOや市民活動・ボランティア活動などが重要となってきた。そのすべてが社会変革を志向するものではないが、市民活動を「制度化」した日本におけるNPO制度の成立過程は、市民による優れた社会変革の事例として捉えることができる。NPO制度の最大の特徴は、「市民の側から登場した市民活動を支える制度的枠組み[高田1998]」である点にある。NPO制度の成立は、市民活動の可能性を広げ、社会への認知を深めたと評価することができよう。いっぽう、法制度によって市民活動が「保証」されたNPOは、「体制編入効果[寺田1998]」により、変革対象である社会制度の一部となるという矛盾した状況におかれる。つまりNPOにおける運動と制度は、その目的と存在とがアンビバレントな関係にある。

人びとの相互行為における社会制度の成立と、そこからの疎外状況について、P・L・バーガーは「物象化」という概念を用いて論じた。バーガーによれば、人びとの行為により「制度化」され成立した社会制度は、いずれ物象化し「疎外」をうむ運命をたどる。そこからの解放の契機として「脱物象化」を理論的に定義づけ、その事例を各著作のなかで考察した。しかし結果的にバーガーは、脱物象化の一形態としてとり上げた、脱近代化の諸動向を批判し、自らの脱物象化論の限界を実証することとなった。

現在の日本におけるNPO制度およびNPOは、疎外状況を敏感に捉え、社会制度の脱物象化を図るべく誕生した、すぐれた事例および媒体として評価することができる。本論では、日本におけるNPOの成立とその活動を、バーガー理論における脱物象化の新たな事例であると考え、それらを理論的に検討する。またNPOや市民活動の制度化による、「再物象

化」の危険性を指摘し、その対応策を考察する。

## 1 バーガー物象化論と概念について

ここではまずバーガーによる物象化の概念を整理する。次いで社会的世界における客観的現実であり、その下位概念となる制度に着目し、その成立過程である制度化と、変質過程である物象化の理論的相違を考察する。そして社会的世界が物象化し、疎外をうむ背景と要素を検討する。

### (1) 物象化の概念

バーガーは、スタンリー・プルバーグとの共同論文「物象化と意識の社会学的批判」(以下、『物象化論』と略す)において、マルクスが問題化した「物象化」を、社会学に 응용し再考察した。『物象化論』は、のちの社会学理論の著作『現実の社会的構成』(以下、『構成』と略す)での概念設定や、理論の核となる論文として位置づけることができる。

物象化は、もともと後期のマルクスにより定義され問題化された概念である。マルクスの使用では、人と人の関係がモノの性質のように錯認されたり、人間の社会関係が物質的關係のように倒錯視されたりする現象を指す。いっぽうバーガーは、物象化とはあくまでも主体の認識により、経験的に現前するものであることを前提として、概念を読み替えた。マルクスによる関係性の物象化という考察に加え、その前段階である主体の意味付与における物象化を主題化し、その理論的解決を考察したのである。

バーガーによれば物象化は、本来主体である人びとの間の認識や、了解事項であるべき制度や社会的役割に、「存在論的な地位を与えることによって社会のなかで作用する[Berger and Pullberg 1965:206=訳:109]」現象である。そのプロセスはまず、主体の思考とその選択範囲の最小化がおこなわれ、行動の自動化がおきる。つぎに自明視された世界の固定化がなされ、行為が過程に転化される。そして「行為者なき行為を規定したり、創造者なき実践を規定したりする」ことにより、「主体たる人びとの人間性を奪う」という[Berger and Pullberg 1965:208=訳:111-2]。

つまり問題は、人間が創造した社会的世界によって人間自身が疎外へと導かれることにあった。そして論文の結論で、物象化やその結果により生じる疎外からの解放、つまり物象化という問題にたいする「解決策」として、「脱物象化」という契機が有効であることを理論的に明示したのである。

## (2) 制度と物象化

バーガーは、社会的世界は人びとの行為の結果により成立し、人びとにより常に確認されつづけることで意味ある全体性が構成されるとした。その構造は、言語をはじめとする、家族、経済、国家などの制度の複合であり、人びとはその諸制度を通じて社会的存在としての自己自身をつくりだしているとする。

制度の成立過程である制度化は、人びとが行為するうえで、動物の本能に代わりうる「無意識な自動性 [Berger and Pullberg 1965:203=訳:105]」を持つ必要性から行われる。しかしそれはまた、人間を疎外へと導く過程になることを、バーガーは次のように述べる。

「人間の行為の事実としての制度化と、それによって生み出された制度的世界—つまり社会構造—とは、人間の行為者から疎外される一つの運動とみなすことができるからである。換言すれば、疎外と社会形成とは事実として結びついた過程である [Berger and Pullberg 1965:203=訳:106]」。

バーガーの理論に倣えば、制度化は人間にとって必要なことであるが、客観的現実として成立した制度は、人びとの意識のもち方次第で、常に物象化されてしまう危険性を含んでいるということになる。

バーガーは「物象化論」に続く著書『構成』において、主観的現実と客観的現実が相互に存立する過程を、「内在化」「外化」「客体化」の各契機を経る弁証法過程により理論化した。制度化は、弁証法過程における客体化の下位概念であり、客観的現実の主要な構成過程である。客体化は、人びとの行為である外化の繰り返しにより、客観的現実が成立する契機であるが、とくに制度化は行為の習慣化やルーティンワーク化によりはじまり、人びとの行為や選択の省力化に寄与するとした。

『構成』における制度化の考察は、制度をゆるぎないものとして成立

させるための「正当化」や、制度を支える主体の「役割」などに及んだ。制度は客観的現実におけるひとつの存在論的地位を保持し、一つの制度は他の制度を補完することで、全体性を保とうとする。役割は、制度により与えられた主体の行為指針であり、制度が役割をうむといえる。制度は役割を正当化し、役割の忠実な遂行が制度を強固なものにする。また役割により新たな制度がつくられることもあり、制度と役割もまた相補的關係にあるといえる。『構成』では制度的世界を、主体の意識により強化する有用性が述べられているが、内在化の仕方によっては、容易に物象化する可能性を示唆した。

人びとは、人間学的な必然性において外化を繰り返し、制度や役割、秩序などを客体化し、客観的現実として成立させる [Berger and Luckmann 1966:52=訳:81] が、「疎外と物象化とは人間の存在条件の経験的な特性」であり、「それらは人間の存在にとってア・プリオリに必然的なものではない [Berger and Pullberg 1965:201=訳:103]」とバーガーは述べる。つまり制度化はア・プリオリな行為の過程であり、物象化は意識のア・ポステリオリな結果により生ずるものである。制度化は制度が成立するプロセスであるが、物象化は制度にたいする意識の変質と、その結果によって疎外を生むプロセスである。これが制度化と物象化の理論的な相違である<sup>(1)</sup>。

### (3) 物象化がおこる状況

では、人びとの創りだす社会的世界が、物象化してしまうプロセスとはどのようなものなのか。またそのような状態から脱するために、必要な条件とはどのようなものか。

制度化によってつくられた制度や役割は、人びとの相互的作用の中において再帰的に意識され、認識されつづけることで成立する。社会的世界が物象化せずに成立しつづけるのも、また物象化へと進むのも、「意識」や「認識」の問題である。

バーガーは、物象化があらわれる意識を説明するため、意識のレベルを、前反省的・反省的・理論的レベルの3つにわけた<sup>(2)</sup>。そして物象化があらわれるのは、反省的および理論的レベルにおいてであるとした。物象化は、自己や他者の行為を振り返り意識するときや、その

行為がどのような類型に属するかを定式化するときには生じるといえる。その意識を固定化させ、類型化し、類型によって人を判断することが、社会的世界を物象化させることへとつながる。制度や役割を存在より先行させ、存在がそのことによって規定されてしまうことが、物象化と疎外を生みだすのである。

以上の内容を、近代の社会的世界にあてはめて具体的に考えてみよう。近代性の「パッケージ<sup>(3)</sup>」である工業化や官僚制は、その合理性（経済合理性および目的合理性）を追求するために、類型化や理論的定式化を必要とする。その結果、諸制度の複合である社会的世界が成立し、おのずと物象化傾向をもつ。また、工業化や官僚制の実在である、生産活動領域や政府官僚機構などの巨大組織は、制度や役割を個人へ要請する。それは公的領域と私的領域の二分化を誘い、生活世界の複数化をうみ出すもととなる。[Berger et al. 1973:65=訳:72]

社会的世界は人びとの通時的な経験から生まれる特有の現象として、自らがつくりだした「自己の作(opus proprim)」であるという意識よりも、先行者による「他者の作(opus alienum)」としての理解が先行する[Berger 1967:86=訳:133]。社会的世界を次世代が継続する社会化過程もまた、この意識が先行する段階である。したがって、社会的世界の後継者や、社会化過程にある若者に、その物象化にたいする認識があらわれやすい。

近代における社会的世界には、「アノミーへの防衛」と、自ら創りあげた世界の正当性の保持が必要であるために、社会的制度を成立させ維持する「正当化」担当者と、それを次世代へと伝達する「社会化」担当者が、「統治領域」に必須となる。バーガーも述べるように、近代性への不満が顕著にあらわれるのは、この「統治領域」である。そして人びとは、「近代社会のすべての主要な公共的諸制度は（中略）、個人のいきいきとした体験の中で具体化しうるような意味をほとんどもたない、形式的で迂遠な存在と感じられる[Berger et al. 1973:183-4=訳:213]」ことから、結果として「近代社会の機能的合理性（「非人間化」）と多元性（「疎外」）に対する深い不満[Berger 1974:195=訳:253]」を生じさせるのである。

社会的世界は、常に物象化する危険に晒されており、それはさまざま

な存在や状況によって明らかとなる。しかし、社会的世界の可変性が担保されている人びとにとっては、弁証法過程が物象化せずに機能し、自らがつくりだした世界により疎外されることはない。

このように社会的制度を維持する中心的存在よりも、周縁に配置されている存在や、あらたに社会的世界に参画する社会化過程にある青年層、後継世代に物象化の意識があらわれやすく、結果的に疎外した状況に置かれやすい。それが社会的世界にたいする「異議申し立て」などの行為へとつながるのである。またその社会的世界における正当性が共有しにくい立場の存在、後継世代や、制度や文化などを共有していない人びとなども同様である。しかしこれらの存在や状況は、物象化した社会的世界を克服する契機ともなりうるのである。

## 2 バーガー理論による脱物象化

ここでは社会的世界の物象化と疎外からの解放として、バーガーの脱物象化理論の内容を考察する。そして『故郷喪失者たち』（以下『故郷』と略す）および『犠牲のピラミッド』（以下『犠牲』と略す）で主題化された脱近代化の諸動向が、脱物象化の具体的事例研究であるとの見地にもとづき、その内容を検討する。そしてバーガーが示した結論を止揚し、1960年代末に萌芽し現在に至る市民活動の動向を再検討する必要性を述べる。

### (1) 脱物象化の理論と具体的事例

前述の考察から、社会的世界が物象化するということは、人間と社会の弁証法過程が機能不全をおこすことであるといえる。そこでは「機械的な因果性」が生まれ、「社会が人間をつくりだすという状況だけ [Berger and Pullberg 1965:207=訳:111]」が先行するのである。それは常に受身となる人びとや無力感を生み出す。またその意識によって疎外された存在がつくりだされ、抑圧される人びとを生じさせることも考えられる。

バーガーによれば、本来の人びとと社会の弁証法過程を取り戻す契機、つまり「脱物象化」が理論的に起こりうる社会状況は以下の3つの通り

である。

- (1) 「自明視されていた世界の崩壊を必然的に伴う社会構造の全面的崩壊」がおきる場合
- (2) 「文化的接触という状況やその結果として起こる〈文化的衝撃〉」によるもの
- (3) 「社会的にマージナルなところにいる個人や集団が持つ傾向」により生起される場合

『物象化論』における、脱物象化の事例は抽象的かつ理念的なものであり、その方法や具体的な対応策への言及はない。「それ以上の研究については問題を経験的な知識社会学に残しておくしかない [Berger and Pullberg 1965:209=訳:112]」と述べられていることから、後に続く著作において、脱物象化への具体的な研究が想定されていたと考えることができる。しかし、のちの『構成』においては、「物象化からの解放に有利に作用する社会的諸条件として、制度的秩序の全面的崩壊、これまで隔たれてきたさまざまな社会間での接触、それに社会的にマージナルな存在という重要な現象 [Berger and Luckmann 1966:91-2=訳:140]」という『物象化論』と同様の条件を挙げているのみであり、理論的進展はない。また宗教の社会的構成論である『聖なる天蓋』（以下、『天蓋』と略す）では、むしろ（物象化した）客観的現実がどのように維持されていくか、またどのように正当化されていくのか、ということに論が移った。

では、バーガーの呈示した脱物象化の起こりうる契機を具体的に想定した場合、どのような社会的状況が考えられるか。まず(1)は、核戦争、全世界的な戦争や革命によるものが想定される。例えば、旧ソ連や東欧諸国の社会主義体制の崩壊などがそれに該当すると思われる。イデオロギーや国家制度など、大規模な体制の崩壊などの際に起こりうる状況であるといえよう。バーガーは、このような混乱期や転換期は、「開かれた人間の可能性としての世界の再発見へと導く」と述べる [Berger and Pullberg 1965:209=訳:113]。

次に(2)は、植民地支配により文化が破壊された非西欧諸国や、冷戦期の第三世界における状況が考えられる。バーガーは、文化的接触の結



果起こりうる状況は、混乱を生む反面、古い世界の物象化された固定性を弱め、世界を人間化すると述べている。また脱物象化状況(2)の結果として、(1)のような大規模な体制変革がもたらされることも考えられる。

そして(3)は、社会的世界における「中心」や「正統」と比べ「周縁」的存在による意識のあり方であり、それにより引き起こされる事態が考えられる。「マージナルなあり方は好んで選びとられる場合もあれば、むりやり強制される場合もあり、さまざまな社会的形態をとりうる [Berger and Pullberg 1965:209=訳:113]。」とされており、マージナルな存在が脱物象化の契機となる場合もあれば、担い手となる場合もある。バーガーによれば、それらは人種的・宗教的・道徳的・政治的な社会形態をもつ個人、集団などが代表的なものである。

## (2) 事例としての『故郷』および『犠牲』

1973年にバーガーは、ブリジット・バーガー、ハンスフリート・ケルナーとの共著『故郷』で、1960年代末の先進諸国、とくにアメリカにおける反体制運動について論じた。その内容は、社会的世界において非中心的で周縁に位置する青年層や対抗文化と、その運動と結びついた人種的マイノリティーや女性解放運動などの脱近代的意識を考察したものであり、脱物象化事例(3)の具体的事例として該当すると考えられる。

バーガーは『故郷』において、近代の主要な特徴を「主要諸制度の官僚制化 [Berger et al. 1973:182-3=訳:212]」と「生活世界の複数性」ととらえ、制度化された公的領域からの個人への要請や、それに伴う多元的現実の中で、人々がいかにアイデンティティを保っていくのかということを中心に論じた。アメリカをはじめとした先進諸国で萌芽した青年文化や、一連の対抗文化、反体制運動を、工業生産制度や官僚制などにより「パッケージ」された近代にたいする、脱近代化の動きとして詳細に分析している。

その内容はまた、近代社会の物象化傾向を示すものとして捉えることができる。制度が各所に行き届き、複合的に成立している近代の社会的状況は、対抗文化の担い手にとって物象化されたものとして映った。またそのような近代の諸状況が疎外された存在や状態を副次的につくりだ

したため、脱物象化的な傾向を持つマージナルな存在や疎外された存在は、物象化からの解放をはかるべく一連の対抗文化や反体制運動に向かったと考えられる<sup>(4)</sup>。

バーガーは、一連の対抗文化や反体制運動はまず青年文化に寄生するという [Berger et al. 1973:202=訳:234]。青年層は「社会をつくりだしてきたという意識から無縁」であるため、既存の体制や制度に疑義を呈しやすい状況にある。つまり、社会化過程にある青年にとって既存の客観的現実、「他者の作」として映り、おのずと疎外された存在であるという意識が先行する。その意味で青年層は潜在的に脱物象化的な傾向をもち、結果として反体制運動などの主要な担い手となりやすい。

このような背景をもとに萌芽する青年文化は、マージナルな存在であった民族や女性の解放運動 [Berger et al. 1973:197-9=訳:228-30]、第三世界の反近代的な動きと連動し、延いては脱近代的衝動と親和性のある自然保護運動や東洋思想、カルト、オカルト的な文化とも結びつくとバーガーは述べている [Berger et al. 1973:205=訳:238]。

結果的に、諸々の反体制運動の「失敗」をうけて、対抗文化や青年文化を「反制度主義の制度化 [Berger et al. 1973:213=訳:247]」として分析し、脱近代化の一連の動きは、近代の制度における「寄生性」でしかなりたちえなかったとバーガーは結論づけた。

また『故郷』の翌年に出版された『犠牲』では、技術と官僚制でパッケージされた西欧主導の下にすすんだ近代の帰結として、第三世界の「反近代的」「反西欧的」運動・イデオロギーが成立していると分析した。そして1960年代末の第三世界の反アメリカ・反西欧運動は、対立構造を共にする対抗文化・反体制運動とも親和性をもつとした。また、近代性の中核をなすアメリカの政策、とくに当時のインドシナ半島侵攻など第三世界への政治的介入を批判するとともに、脱近代を志向する対抗文化や青年文化、左翼リベラルによる第三世界の「利用」を非難し、第三世界における反近代的なムーブメントの限界を述べた。

### (3) 脱物象化の行方

以上の考察からもみられるように、1960年代末に先進諸国において反体制運動が起きた要因とその担い手は、脱物象化事例(3)と合致す

るものであった。しかし最終的にバーガーは、脱近代化と反近代化のムーブメントを批判し、結果として脱物象化の実践の限界を示すこととなった。そして「制度と意識の両レベルにおける、多くの既存の構造の変更を追及する必要性を、確信している [Berger et al.1973:234=訳:274-5]」と述べながらも、反体制運動はその担い手たりえなかったと分析した。

バーガーは、私的領域の保守こそが、既存の客観的現実からの「侵食」にたいする有効な「解決策」であり、脱近代化の底流にある「故郷にいるような安住感」を得るための方法であるとした。そして制度化の弊害を指摘しながらも、私的領域の組織化として「第二次的制度」なる中間集団<sup>(5)</sup>の有効性を述べた [Berger et al. 1973: 187=訳:217-8]。

結論として、近代における公的領域と私的領域の二分化をある程度容認し、個人が自由と帰属観のバランスをとる必要があるとした。同様に『犠牲』においても、近代国家の抱えるジレンマを解決する役割をなす、「(個人と国家秩序の) 中間的な構造」の探求と確立を示唆している [Berger 1974:236=訳:302]。バーガーが示した「解決策」は、私的領域の充実による近代の「多相関的現実 [Berger et al.1973:186=訳:216]」への防御というかたちをとる。それは近代性の特徴である「生活世界の複数性」という状況において、私的な「故郷」を創造することにより、「存在論的安心 [Giddens 1991:2005]」を得るという意味で有効であろう。しかし近代性のもうひとつの特徴である「主要諸制度の官僚制化」にたいする具体的な対応策は述べられていない。

近代的諸制度への不満は、人びとを疎外し非人間化させる統治領域にたいするものである。そこで、私的領域から公的領域にたいして影響を与える「中間的構造」の有効性を考えることができる。今田高俊は、バーガーの示したような家族・町内会・地域コミュニティを「伝統的中間集団」とするいっぽう、「市場や政府が抱えている利益追求原理や官僚制の逆機能に陥ることなく公共性を開く」には中間集団の再生が必要であるとした。そして、ボランティア組織、NPO・NGOなどの「新中間集団」に注目する必要性を述べている [今田1998]。

1960年代末の反体制運動も、本来、近代制度により疎外されていた存在や状況にたいする有効措置を画策していたはずである。その試みは決して「成功」したとはいえないが、担い手は以降、新中間集団と呼ば

れる層の萌芽を促進した。またその層は、トゥレーヌやハーバーマスにより「新しい社会運動」と名づけられたムーブメントの担い手とも一致する。

### 3 脱物象化事例としての市民活動、NPO

ここではまず、1960年代末の脱近代化のムーブメント以降、社会運動がどのように現在の「NPO段階<sup>(6)</sup>」の市民活動へと変遷をたどったのか見ていく。次いで、その経緯により成立したNPOの理論的位置づけを述べた後、その理念がバーガーの脱物象化の理論的枠組みと一致することを主張する。そして、NPOが実際どのように機能しているかという現状を概観するとともに、そこに顕在する問題点を指摘しながら、その対策について考察する。

#### (1) 市民活動の萌芽

1960年代末の対抗文化・青年文化によるムーブメントは日本においても具体化し、さまざまな社会変革運動と結びついた。体制変革や社会変革を志向した運動はある意味では「失敗」したが、いっぽうで他の先進国と同様「新しい社会運動」とよばれる運動を萌芽させた。

片桐新自によれば、社会運動とは「公的な状況の一部ないしは全体を変革しようとする非制度的な組織的活動 [片桐1994:3]」であり、非制度的とは「社会運動が制度化された手段を一切用いないという意味ではなく、運動自体が制度化されていないという意味である [片桐1994:4]」。また「社会構造の次元を「体制－制度－狭義の公的状況」の三段階とし、これに対応して①体制変革運動、②制度変革運動、③狭義の公的状況変革運動の三類型 [片桐1994:4]」に分類した。片桐による分類に従えば、1960年代末の一連の諸動向は、①へ分類することができる。また当時の②の制度変革や、③の狭義の公的状況の変革を目的とした動きも、イデオロギーを伴った①の体制変革への情動に吸収されてしまったと分析することができよう。

ここで提起された諸問題は、トゥレーヌの述べる「新しい社会運動」へと引き継がれていく。それは「脱産業化社会」において、若者と女性、

地域主義とエスニシティ、反原発、平和、エコロジーなどを論争点とした運動の総称である。そこには「中心対周縁」という構図と、「アイデンティティへの訴えかけ」が根底にあるという [梶田1988]。

メルッチによっても「複合社会」において、若者、女性、エコロジー、エスニシティ、平和などをイシューにした「新しい<sup>(7)</sup>」集合行為とその可能性について述べられている。それらは「(社会的世界の) 複合システムや管理倫理に挑戦するもの」であり、「私的領域で生み出されるものを、公的領域に表明する」ことを目的とするものであるとされる [Melucci 1989:訳1997]。

「新しい社会運動」以降、運動の対象となるイシューが特化されるとともに、社会運動の担い手にも変化も見られるようになった。現在、「市民活動」とよばれる諸々の動きも、従来からの組織体、組合や政党などによる「プロ」の運動との差異化をはかるため「市民運動」となり、その対象が広がることにより「市民活動」となった [高田2004]。そのような名称の変更はまた、体制変革から意識変革、そして地域変革へと社会運動のあり方を問い直し、志向性を変えた運動の担い手の意識変化とも連動している。

反体制運動担い手層の「翻身」による成功例としては、「生活クラブ運動 [山崎2004]」が好例である。運動する生協を標榜し、代理人制度などユニークな手法により生活改善を試みる「生活クラブ生協」は、1960年代末の社会運動に疑問をもった、社会主義労働運動の若手運動家層により形成された。生活クラブ生協の代表である岩根邦雄は、社会主義運動にたいする内部からの問題提起という形で、旧来の運動を止揚するという理念を描いた。そして活動の場を生活世界の基底である地域に求め、周縁的存在であった主婦層<sup>(8)</sup>が担い手となる「市民主導型の地域運動」を目指した。「自律的な中間組織 [佐藤1996:23]」として7、8名の班組織が組合と生協を媒介し、共同購入や活動の拠点となっている。

また高田は、従来の社会運動から現在の市民活動・NPOの制度化までの変遷を、「市民」というキーワードから考察した。運動の担い手となる「市民」の定義は、「当該社会の公共的課題の解決に向けて自らの意思で積極的に行動する人」である [高田2003:72]。そして「新しい社

会運動」以降、現在の「NPO段階の市民活動」に至るまで、日本における「市民」運動の変化の契機を3つ挙げている [高田2003]。

まず、第一の契機は1984年に「ネットワーキング」という概念が導入されたことである。運動としてのネットワーキングという概念は、リップナックとスタンプスが、草の根市民運動の特徴として導入した概念である。それらの運動は、「官僚制に変わりうる組織体 (=オルタナティブ)」をネットワークによって形成し、社会変革を目指すという共通目標をもった。その形態は個人を単位として、イシューを共にした人同士がゆるやかに連帯し、問題解決を図るスタイルをとる。そしておののが平等で、自律してネットワークに参加し、行動することを理念とした。

リップナックらの考えは、日本の市民運動に大きな影響を与えたが、個人や既存の任意団体でのネットワークでは、社会変革へ至らないことが明らかとなる。またその実情は、従来からの運動論で用いられた「連帯」や「組織化」というものとあまり変わらないものであった [今田1993: 55-6]。アメリカにおけるネットワーキングの単位は、主に制度的に保証されたNPO団体であり、継続した運動や財政確保が可能であった。

この「発見」により、1990年前後に「NPO (=民間非営利組織)」概念が日本にもちこまれた。これが第二の契機である。1994年3月にNIRA (総合研究開発機構) による「市民公益活動基盤整備に関する調査研究」が行われ、米英の市民公益団体の実体が紹介された。そしてNPO法制化のための市民団体の連合プロジェクトである「シーズ (市民活動を支える制度をつくる会)」が同年11月に発足した。また、阪神淡路大震災の復興でボランティアが活躍したことを受け、1995年2月「ボランティア問題に関する関係省庁 (18省庁) 連絡会議」が設置され、ボランティアや市民公益団体の支援のための法制化が検討されはじめた。

以上の流れを受けて、1998年3月に議員立法で「特定非営利活動促進法 (NPO法)」が成立 (同年12月施行) した。このように日本におけるNPO制度は、市民が活動基盤の制度化を必要とし、その目的に基づいた市民活動により確立されたのである。そこで大きな原動力となったのは、組織からネットワーキングへという考えを導入し、実践した市民運動の担い手や、シーズのような市民団体、ボランティアたちの活躍である。

## (2) NPOとNPO段階の市民活動

2006年9月現在、NPO法人格を持つ団体は28,800を数えるが、すべてが社会変革を目標としている訳ではない。しかし前節で概観したように、制度や公的状況の変革を求める人びとや時代のニーズが、市民活動をエンパワーするためにNPO法を成立させたと理解できる。

制度化によるメリットは、専門性の確保や財政確保、長期課題にたいする取り組みに必要な継続性、政策決定に影響を与える正当性を取得できることにある。実際に法人格をもたない団体も存在するが、市民活動が一般的に認知されるようになったのも、NPO法成立が契機となっている。

バーガーが指摘した統治領域や公的領域への不満にたいしては、市民活動が制度化されたことで、社会的世界の可変性への道が開かれ、解決策となりうる。そしてNPOや市民活動は、公的領域への参画を担う中間的構造として機能するのである。またもうひとつの近代性の特徴である「生活世界の複数性」、つまり多元的現実の下では、単純な中心対周縁構図ではなく、マージナルが重層的に拡大している。そのため各々のNPOや市民活動は、それぞれシングルイシューに特化して問題に対応することが有効である。その上でネットワークングは、重なる分野で協力しあい、全体として社会変革をめざせるという効果をもつのである。

NPO、市民活動のイシューは、マージナルな存在により提起される問題や、近代性の副次的作用で顕在化した問題が中心である。NPOや市民活動もマージナルな部分に光を当て問題化するが、担い手が特別にマージナルな傾向をもつ必然性はない。あくまでマージナルは契機であり、問題を顕在化させる暴露的な要素である。担い手に求められるものは、正当性をもった体制への破壊行為でなく、正当性の創出、価値の内省的生成である。

以上の検討の結果、現在のNPOと市民活動は、社会的世界が物象化し疎外を生むことを回避させる、脱物象化事例であると考えられる。そして組織体と運動体としてのNPO・市民活動を、バーガーの脱物象化事例(3)の实在として置換することにより、バーガー理論の適用性が再評価されると考える。その根拠は以下の通りである。

### 1、「市民の要請により、制度化された中間的構造であること」

制度化されたNPOや市民活動とはいわば新中間集団であり、私的領域からの防衛という形の解決策だけではなく、私的領域から公的領域にたいして中間的構造として影響を与えることが可能である。

### 2、「マージナルな存在や状況を問題化すること」

NPOや市民活動の目的であるミッションには、マージナルな存在や状況からの解放を含んでいる。それはマージナルな要素が提起する問題や、マイノリティ化された存在を引き上げる役割を持つ。また将来世代や人間性のマージナル化へ対抗する、環境問題や平和運動も含まれる。その各根底は「存在論的安心」であり、ギデンズの「解放のポリティクスからライフ・ポリティクスへ」という（後期）近代の市民による政治的希求の変化と連動する [Giddens1991:訳2005]。

### 3、「制度を物象化させない存在であること」

バーガーにより脱近代化のムーブメントは、「反制度主義の制度化」であったと批判されたが、NPO法成立過程にみられた制度上に則った制度変革は、その制度を物象化させないための脱物象化事例であるといえる。つまりNPOや市民活動のもつ運動性自体が、社会的世界にたいしての脱物象化そのものとなるのである。

## (3) 残された問題とこれからの課題

制度化と物象化とは、主体たる人びとの意識により変化する、表裏一体の現象である。制度として成立したNPOや市民活動の形態も、その副次的効果が問題となる。以下、現実的に顕在化してきている問題を挙げ、その対策を考察したい。

サラモンによれば、アメリカのNPOが直面している問題は、財政、経済、政治、哲学・モラル（補助金の削減、市場競争への直面、有効性に関する疑問、信頼性の低下）の四つである [Salamon 1997:訳1999]。日本にも同様の問題があり、またNPOや市民活動へのオールマイティ幻想もみられる。今後の課題として理念的な分析と共に、実践的な解決策が求められる。



そして制度化による問題として、「体制編入効果<sup>(9)</sup>」がある。変革対象である制度に取り込まれることや、行政などの公的機関の下請化や、癒着などが問題視されている。もともと専門性や財政の確保や強化のために制度化されたNPO、市民活動であるが、NPO法施行後8年経った今でもその効果はまだ不十分である。

現実的解決には、税制の改正、市民サイドの寄付金増加の制度によるバックアップ<sup>(10)</sup>が必須であり、それが財政の貧窮や補助金体質からの脱出につながる。また並行して、専門知識をもつ人材を確保することにより、問題解決能力が上がり、体制に「寄生」することなくミッションを達成することが可能である。これらの条件が向上することにより、また「組織」を維持する労力を、ミッション達成への運動性に向けることにつながる。

制度化による弊害は、脱物象化の担い手たるNPO、市民活動が「再物象化」してしまう点である。NPO、市民活動は脱物象化の二重性、つまり既存制度を脱物象化する媒体であることと、組織内部での脱物象化が求められている。制度のうえに成立している運動体は、組織へのアクセス（公開性）やその可変性が確保されている必要がある。内部において、再帰的にミッションや組織のあり方を問い直す形が望ましいが、客観的にチェックをするNPO評価機関<sup>(11)</sup>（第三者機関）の利用が有効であると考ええる。

2005年8月の総務省「NPOに関する世論調査<sup>(12)</sup>」によると、NPOの活動が一層活発になるためには「NPO自身が市民に対して積極的に理解を求めていくこと」と挙げた者の割合が46.3%と最も高く、「NPOの活動を客観的に評価する仕組みを設けること」を挙げた者も18.7%にのぼる結果がでた。また同調査で、法人格の悪用や一部の悪質なNPOへの危惧が市民の間で存在していることも示された。このように「内側からの脱物象化」として、NPO、市民団体の評価機関の自発的利用が、活動にたいする市民の偏見を払拭し、社会的世界での正当性を確保することにもつながるのである。

また、イシュー毎に集結されるネットワーク（「シーズ」、「オーフス・ネット<sup>(13)</sup>」など）や、共通したミッションをもつNPO、市民団体によるネットワーキングが、再物象化を防ぐ方法となりうる。しかしそ

こには、強い専門性や情報収集能力、資金的な裏づけも求められることとなる。またノウハウが消滅せずのちにいかされるためにも、中間支援組織などによるバックアップが必要である。

## おわりに

バーガーは、制度と意識の両レベルでの既存の構造変更の必要性を述べながらも「カストロフィーが起こらない限り、テクノロジー的な、あるいは官僚制の機構を全体として脱ぎ捨てることが不可能である、という単純な事実 [Berger et al. 1973 : 216=訳:253]」の前では、脱近代化の検討と提言は「学術的ユートピアニズム [Berger et al. 1973:235=訳:276]」にすぎないと自虐的に述べている。1960年代末の一連の動向は、バーガーにとって「故郷喪失者たち」の無秩序な祭りと映り、その展開に失望したのではないかと考えることもできる。その後かれの論調や政治的スタンスは保守化していった。

しかし、本論で示されたように、一連のムーブメントは後のさまざまな運動を萌芽させ、有効性を得ながら現在の形態をとるにいたった。そして現在のNPO制度成立までの経緯は、近代の抱える諸問題に真摯に対応し、変革に取り組んでいった市民の歴史であり、脱物象化事例そのものであると考えられる。そのような歴史の上で成立したNPOと市民活動は、さまざまな可能性を秘めつつも、多くの課題を抱えている。

バーガーが指摘するように、近代の多元的現実の下ではマージナルが非マージナルと化し、体制などの中央を監視していればよかった状況から、問題を分担してチェックしなくてはならない時代となっている。いっぽう、さまざまな問題への対応では、政党による大きな政策にたいして、NPOや市民活動の専門性と機動性をいかした細やかな対策も期待される。

またNPOや市民活動に内在化している問題も多数ある。政府・行政などと対等にパートナーシップを組むための専門性や、問題解決能力は必須であるが、それらを充実させるための人的・財政的基盤は脆弱である。アカウントビリティをすすめたり、評価システムを利用したりすることが、一般市民への信頼を獲得し、制度や組織の物象化を防ぐことにつな

がる。NPOや市民活動は、これからの社会的世界における重要なセクターとなることが期待されているゆえ、これらの問題は解決されなければならない。

---

## 註

(1) バーガーは『社会学再考』において、制度を反省的に意識することを「脱制度化 (deinstitutionalization)」という概念で説明している。そしてその意識による近代の社会秩序の不安定さを述べ、社会学がその一端を担う重要性和、制度を物象化させず、疎外もうまない状態で保つ困難性について説いた [Berger and Kellner 1981:訳1987]。

(2) バーガーは、「第一に、世界に対する直接的で反省以前のあり方 (前反省的レベル)、第二に、こうしたあり方を基礎にして、世界とそれへの自己自身の態度を反省する意識 (反省的レベル)。第三に、意識のこの第二のレベルから、今度は状況に関するさまざまな理論的定式がうまれることがある (理論的レベル)」と、意識のレベルの分類をした。[Berger and Pullberg 1965:204:訳:107]。

(3) イワン・イリイチの概念の転用。制度的過程と意識群との経験的に存在する結合を意味する [Berger et al. 1973:17:訳:16]。

(4) 青年文化や対抗文化に潜む脱近代的主題は、合一化(unification)と素朴化(simplification)であり、それぞれ近代における制度の寄木細工性(componentiality)と多相関性(multi-relationality)に対応していると述べる。そして近代の総体的結果を「安住の地の喪失(homelessness)」とし、脱近代化の底流にある志向は「故郷にいるような安住感」を得るための方法の追求であるとした。

(5) バーガーは、中間的構造としてアメリカの家族、近隣住民、教会、慈善団体などの役割を考察している [Berger and Neuhaus 1996]。

(6) NPOセクターの特質である「組織性」、「市民公益性」、「社会変革性」、「パートナーシップ」の要素を持つ市民運動 (活動) をNPO段階にあるものとして呼称する。法人格の有無とは無関係である [高田2001]。

(7) メルッチは、今日の運動の構造的特徴として、(1) 主として「記号」として機能していること。複合システムの情報や、管理的論理に挑戦す

るもの。(2) 運動は社会的・政治的目標遂行以上に、参加自体が目的となっていること。(3) 潜在的側面と可視的側面との新しい関係に依拠していること。公私の分離から、新しい意味が生み出され体験する場である私的領域と、それを表明の公的領域が相補的であること。(4) 複合的社会での生活が、地球的レベルでの問題である認識していること、を挙げている [Melucci 1989:205-6:訳:270-1]。また「個人的、集合的アイデンティティが存在できるためのいくつかの条件」として、知識の割り当てやシンボリック資源を生み出すのに有利な「ソフト」に制度化されたシステムであり、その中で情報が流通しコントロールされる、開いたシステムに可能性があることを述べている [Melucci 1989:173=訳:224]。

(8) 山岸によると、大量消費社会の確立期に地域にいたのは専業主婦だけであり、夫の収入に頼る「半人前の市民」という負の規定性が、運動へと媒介する活動として始まった [山岸 2004]。近年、同生協は、女性の社会進出による担い手の減少や班別購入システムの限界など新たな問題も抱える。

(9) 政府による、NPOの「失業者の受け皿構想 [高田 2003:69-70]」も同様である。団塊世代、ニート層をNPOのマンパワーとして利用する構想であるが、問題を抱えるいっぽう、情報発信や訓練機関の充実により、脱近代化のムーブメントを担ったオルタナティブ世代と現代の若者による、世代を超えた脱物象化事例になりうる可能性もある。

(10) 千葉県市川市による「市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例 (通称1%条例)」などの制度的バックアップも有効である。この条例はNPOや市民団体の政策やミッションに賛同した市民が、市民税の1%に相当する額を納税の代わりに提供できる制度である。

(11) NPO評価機関であるNPO法人「評価みえ」代表の粉川氏によると、NPO評価システムは、三重県行政改革モデルの行政評価システムがベースになっているとのことである。なお「評価みえ」は1998年12月設立、翌年2月末に自己評価システムの初版を完成させた。主に2001年まではNPOの事業改善が目的であったが、今後はNPOの「情報発信＝説明責任」として評価システムが重要になってくるという。また複数の評価システムによる競争も必要であると述べている (聞き取りは、2005年11

月24日におこなった)。

(12) 2005年8月に調査員による個別面接聴取でおこなわれた。母集団は全国20歳以上の者、標本数は3,000人、有効回収数(率)1,863人(62.1%)、層化2段無作為抽出法にてデータ化した。

(13) 2001年に発足した「オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク(通称オーフス・ネット)」のこと。「環境に関する、情報へのアクセス、意思決定における市民参加、司法へのアクセス条約(1998年にデンマークのオーフスにて採択された国際条約)への日本の批准を目指すNPO・NGOや市民団体、個人のネットワーク。主に弁護士や研究者、環境カウンセラーなど専門性の高いメンバーで構成されている。

## 参考文献

Berger, Peter L. 1967, *The Sacred Canopy: Elements of a Sociological Theory of Religion*. Doubleday. (=1979, 園田稔訳『聖なる天蓋——神聖世界の社会学』新曜社.)

——— 1974, *Pyramids of Sacrifice: Political Ethics and Social Change*, Basic Books. (=1979, 加茂雄三・山田睦男・乗浩子訳『犠牲のピラミッド——第三世界が問いかけるもの』紀伊國屋書店.)

Berger, Peter L. and Pullberg Stanley 1965, "Reification and the Sociological Critique of Consciousness," *History and Theory*, 4: 196-211pp. (=1974, 山口節郎訳「物象化と意識の社会学的批判」『現象学的研究』2: 94 - 117pp.)

Berger, Peter L. and Richard John Neuhaus 1996, *To Empower People: From State to Civil Society*, ed. by Michael Novak. The AEI Pres.

Berger, Peter L. and Richard John Neuhaus 1970, *Movement and Revolution*, Anchor Books.

Berger, Peter L. and Thomas Luckmann 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, Anchor Books. (=2003, 山口節郎訳『現実の社会的構成——知識社会学論考』新曜社.)

- Berger, Peter L., Brigitte Berger and Hansfried Kellner 1973, *The Homeless Mind: Modernization and Consciousness*, Random House. (=1977, 高山真知子・馬場伸也・馬場恭子訳『故郷喪失者たち——近代化と日常意識』新曜社.)
- Berger, Peter L. and Hansfried Kellner 1981, *Sociological Reinterpreted: An Essay on Method and Vocation*, Doubleday. (=1987, 森下伸也訳『社会学再考——方法としての解釈』新曜社.)
- Giddens, Anthony. 1991, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Polity Press. (=2005, 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ハーベスト社.)
- 今田高俊 1993 「ネットワーク論を超えて——リゾーミックなシステム観」大蔵省財政金融研究所(編)『フィナンシャル・レビュー』26:52-68pp.
- 1998 「グローバル公共哲学の射程」  
(<http://homepage2.nifty.com/public-philosophy/imada3.htm>, 2005.12.01.)
- 梶田孝道 1988 「新しい社会運動——A・トゥレーヌの問題提示をうけて」『テクノクラシーと社会運動——対抗的相補性の社会学』東京大学出版会.
- 片桐新自 1994 「社会運動の総合的把握のための分析枠組」社会運動論研究会(編)『社会運動の現代的位相』成文堂.
- Melucci, Albert 1989 *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*, 高山真知子・馬場伸也・馬場恭子(訳)『現在に生きる遊牧民 - 新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店 1997.
- Salamon, L. M. 1997 *Holding the center: American's Nonprofit Sector at Crossroad*. The Nathan Cummings Foundation. 山内直人(訳)『NPO最前線——岐路に立つアメリカ市民社会』岩波書店 1999.
- 佐藤慶幸 1996 「女性と協同組合の社会学 - 生活クラブからのメッセージ」文眞堂.
- 庄司興吉 1989『人間再生の社会運動』東京大学出版会.

- 高田昭彦 1998 「(巻頭エッセイ) 市民による市民のための制度づくり——NPO法を実現させた市民活動」『環境社会学研究』4:1p.
- 2001 「環境NPOとNPO段階の市民活動——日本における環境運動の現在」『講座環境社会学第4巻 環境運動と政策のダイナミズム』有斐閣 147-178pp.
- 2003 「市民運動の新しい展開——市民運動からNPO・市民活動へ」『都市問題』東京市政調査会,94(8):69-84pp.
- 2004 「市民運動の現在——NPO・市民活動による社会構築」『社会運動研究入門——社会運動研究の理論と技法』文化書房博文社 80-110pp.
- 寺田良一 1998 「環境NPO(民間非営利組織)の制度化と環境運動の変容」『環境社会学研究』4:7-23pp.新曜社.
- 山崎哲哉 2004 「社会運動は社会を変えるか」西原和久・宇都宮京子(編)『クリティークとしての社会学』東信社.